

令和6年第6回網走市教育委員会会議録

令和6年5月30日（木）午後4時00分 西庁舎会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和6年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 財産の取得について【非公開】【原案可決】
議案第3号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について【公開】
【原案可決】
議案第6号 網走市社会教育委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第7号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第8号 網走市スポーツ推進委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第9号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第10号 網走市美術館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市学校施設等改修計画について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

それでは、ただ今から令和6年第6回網走市教育委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席をしております。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、令和5年第11回教育委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

(「ありません」との発言あり)

それでは特にないようですので、会議録は調整のとおり承認することといたします。

本日は、議案10件と報告事項1件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

議案第1号「令和6年度一般会計補正予算要求について」及び、議案第2号「財産の取得について」でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、非公開とすることでご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは本日の議題に入ります。**非公開案件**であります、議案第1号「令和6年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第2号「財産の取得について」を上程

いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りをいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長

議案書の7ページから9ページ、教育委員会資料1ページから2ページをご覧ください。

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、任期を2年として設置されているところであり、所掌事項は記載とおりとなっております。

この度、網走小学校の学校運営協議会は、議案書8ページの解任予定者より辞任の申し出があったことから、新たに委員を任命しようとするものであり、任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日までとなっております。

また、議案書9ページの第一中学校の学校運営協議会は、PTA役員の選任により新たに追加で委員を任命しようとするものであり、任期は令和8年3月31日までとなっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 議案書の10ページから11ページと教育委員会資料の3ページをご覧くださいます。

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この委員会は、学校における学校保健に関して、記載の所掌事項を行なうことを目的に設置されております。

委員構成につきましては、各団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は、令和7年6月30日までとなっております。委員会資料3ページ、網掛けの4名につきましては、本年4月1日付けの人事異動や役員改選により解任され、委嘱予定者は新たに所属団体等から推薦のあった者4名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の11ページに記載のとおりです。任期は前任者の残任期間であります令和7年6月30日までとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 議案書の12ページから17ページと教育委員会資料の4ページから7ページ
をご覧願います。

ただ今、ご上程いただきました、議案第5号「網走市学校給食共同調理場
運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この委員会は、網走市学校給食共同調理場設置条例第5条の規定に基づき
設置されているものであり、所掌事項は「給食調理場の円滑な運営に関す
る重要な事項についての審議」を行うものでございます。

各委員につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱
しているところでございます。

はじめに、議案書13ページの「向陽ヶ丘地区共同調理場」についてござ
いますが、令和6年5月31日で任期満了となりますことから、各所属団体
等から推薦のありました委嘱予定者を令和6年6月1日から令和8年5月
31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。

次に、議案書14ページの「西部地区共同調理場」、15ページの「桂ヶ岡地区
共同調理場」、16ページの「南地区共同調理場」、17ページの「潮見地区共
同調理場」につきましては、所属先の人事異動等により解任され、それぞ
れ記載の委嘱予定者を残任期間であります令和7年5月31日まで、新たに
委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これに
つきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思
いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第5号につい
て、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第6号「網走市社会教育委員の委嘱について」を上程いたしま
すので、事務局の説明をお願いします。

湯浅社会教育課長 ただ今、ご上程いただきました、議案第 6 号「網走市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。
議案書18ページから19ページ、資料 8 ページをご覧ください。

網走市社会教育委員は、網走市社会教育委員設置条例に基づき、教育委員会が設置するものであり、委員の所掌事項は議案書19ページの 1 に記載のとおりでございます。

現委員の鴻巣直樹氏の異動により、新たに社会教育関係団体の網走市父母と先生の会連合会より推薦のありました、同連合会会長の佐藤孝洋氏を新たな委員として委嘱するものでございます。新たな委員の任期につきましては、承認日より前任者の残任期間である、令和 7 年 6 月 30 日までであります。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただ今、議案第 6 号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「ありません」との発言あり）

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第 7 号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

湯浅社会教育課長 ただ今、ご上程いただきました、議案第 7 号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書20ページから21ページ、あわせて資料 9 ページの社会教育施設審議会委員名簿をご覧ください。
社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は、議案書21ページの 1 に記載のとおりでございます。
定数15名中、欠員の生じました 5 名の委嘱についてとなります。

委嘱予定者につきましては、学校教育関係者として委嘱しております寺嶋

誠也氏と高橋龍彦氏の異動により、新たに網走市校長会より推薦のありました井坂裕一氏と北島武雄氏を、また社会教育関係者として委嘱しております水野敏裕氏の異動により、新たに網走青年会議所より推薦のありました同会議所理事長の田宮佑介氏を、同じく社会教育関係者として委嘱しております品田智洋氏の異動により、新たに網走市父母と先生の会連合会より推薦のありました同会副会長の山中淳氏を、さらに一般公募として委嘱しておりました鴻巣知香子氏の辞職により、新たに一般公募者として応募のありました社員の小川ルミ氏を前任者の残任期間である令和6年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。
よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第7号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第8号「網走市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大西スポーツ課長

ただ今、ご上程いただきました議案第8号「網走市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書22ページから23ページ、議案資料10ページをご覧ください。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに網走市スポーツ推進委員規則の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は23ページに記載のとおりでございます。

現在、定数25名以内に対し24名の委員を委嘱しておりますが、現委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、委員の委嘱をしようとするものでございます。

今回の委嘱につきましては、辞任される方が10名、新任の方が7名となりましたことから、合計21名を本年6月1日から令和8年5月31日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第8号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第8号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第9号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

細川図書館長

ただ今、ご上程いただきました議案第9号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書24ページから25ページ、あわせて資料11ページの図書館協議会委員名簿をご覧ください。

図書館協議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書24ページの1に記載のとおりでございます。

定数10名中、欠員の生じました1名の委嘱についてとなります。

委嘱予定者につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者から選出されております、若原浩敬氏の異動により、新たに網走市父母と先生の会連合会から推薦のありました、同連合会会長の竹林美穂氏を、前任者の残任期間であります令和7年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第9号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第9号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第10号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

古道谷美術館長

ただ今、ご上程いただきました議案第10号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の26ページ、27ページ、あわせて資料の12ページをご覧ください、議案の説明をさせていただきます。議案書の26ページ、27ページをご覧ください。

網走市美術館協議会委員は、網走市附属機関条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書27ページ上段に記載のとおりでございます。

定数10名となっておりますが、資料12ページのとおり、令和6年3月末に転出により1名欠員となりますことから、4月に公募を行いまして令和6年の任命された日より、令和7年5月24日までの前任者の残任期間の任期で委嘱予定者として記載の1名を委嘱しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第10号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第10号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、報告第1号「網走市学校施設等改修計画について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 ただ今、ご上程いただきました、報告第1号「網走市学校施設等改修計画について」ご説明申し上げます。

本計画につきましては、令和5年度の事業としまして、昨年の4月に策定業務をコンサルタント業者へ委託しまして、本年3月25日に成果品を受領したところでございます。

それでは、別冊資料「網走市学校施設等改修計画【概要版】」をご覧くださいます。本計画の概要版は、1つ目に「計画の概要」、2つ目に「計画対象施設の現状」、3つ目に「学校施設整備の基本的な方針等」、4つ目に「学校施設等整備の実施計画」、5つ目として「学校施設等改修計画の継続的運用方針」ということで構成されております。

1ページ目をご覧ください。計画の概要の「計画策定の背景と目的」ですが、この計画は、本市が保有する学校施設等を対象に、既存施設を維持する場合における改修・長寿命化や維持管理等のコスト縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保するための長期的視点から策定するものとしております。計画期間につきましては、2024（令和6）年度から2053年（令和35）年度までの30年間としておりますが、社会情勢の変化や財政状況などを踏まえ必要に応じて見直しを行うこととしております。対象施設につきましては、小学校9校、中学校6校、学校給食施設6施設、教員住宅37施設を対象としております。

次に、計画対象施設の現状の実態把握と劣化状況調査結果についてですが、本市の学校施設等の約6割が建設から30年以上経過しており、老朽化・機能低下が進行しており、建物の健全性を評価する健全度が40点から49点の施設が、1ページ下段の表のとおりとなっております。「健全度が40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされているところです。

次に2ページ目、学校施設整備の基本的な方針等の①学校施設等整備の基本的方針と②目標使用年数、③改修周期の設定についてですが、今後は、事後保全的な改修等から長寿命化改修や部位改修等による予防保全的な施設整備を行うこととし、鉄筋コンクリート造の施設につきましては、建築後80年まで使用することを目標に、建物の性能向上、回復により長寿命化を図ってまいります。改修の周期ですが、建築後20年程度が経過した時期に原状回復のための改修を行い、目標使用年数、80年の中間の40年が経過した時期には、機能向上を図る長寿命化改修を実施し、その後は、改築までの期間に再度原状回復のための改修を行ってまいります。

次に、学校施設等整備の実施計画の①ライフサイクルコストの算出と②改修等の優先順位についてですが、現状の整備レベルをベースに更新時期や劣化状況を鑑みて行うものとし、長寿命化改修は劣化や損傷が起きる前に、必要な時期に定期的な修繕を行い、劣化を防ぎ、建物の寿命を延ばすことといたします。2024年度から2053年度の30年間で必要な長寿命化改修費用を算出しますと、小学校が約224億円、中学校が約98億円、学校給食施設が約5億円、教職員住宅が約10億円となり、総体で約337億円を要することとなります。

改修等の優先順位ですが、建物、電気設備、機械設備を調査した結果、早急に改修を必要とする施設が存在していることが判明したところでございます。建築後30年以上経過している施設は、今後の見通しなどを踏まえ、施設の最適化や社会的ニーズに対応した長寿命化改修について、建築後40年目を目途に実施することを基本に検討いたします。なお、長寿命化改修にあたっては、補助金の活用や改修の効率性など総合的に勘案し、改修内容を検討することといたします。

最後に3ページ目、学校施設等改修計画の継続的運用方針の①情報基盤の整備と活用は、学校施設等を適正に管理するには、過去の改修・修繕歴、劣化情報など現状把握に努める必要があり、本計画の運用にあたっては、施設台帳の点検や改修後の更新により、常に最新の施設状況を把握し、基本情報として活用してまいります。

②推進体制は、学校施設は児童生徒の活動の場のみならず、地域交流の場や災害時の避難所としても利用されるため、日常だけでなく、災害時においても十分な安全性を有することが求められます。また、学校教育課が、本計画を含む学校施設等のマネジメントを進めていくことを基本としておりますが、他分野施設との複合化や連携など分野横断的な検討が必要とされる場合は、市長部局の関連部署と連携しながら推進してまいります。

③フォローアップでは、長期を見据えた今後の学校施設等の整備時期や項目について検討した結果となりますが、各年度の予算検討におきまして、個別の事業費や実施時期を精査するとともに、事業の進捗状況や施設の劣化状況、学校施設等を取り巻く環境変化等に応じて、本計画の見直しを図っていかうと考えております。

最後に④今後の課題ですが、本市では、人口減少・少子化の進展に伴い児童生徒数は、30年前と比較し半減しており、今後も少子化がさらに進むことが予想されております。計画書の本編では、児童生徒数の将来の見通しや学校施設等の劣化状況の詳細、施設ごとの改修費用と実施年度が示されて

おります。

本計画を踏まえながら、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、本市における学校施設等の在り方について検討を進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上が、網走市学校施設等改修計画の概要となりますが、今後、本計画を基に教育委員会協議会等で皆様と議論を重ねていただきながら、こういった形が適切なのかというところを今後進めていくことが必要かと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
説明については、以上でございます。

岩永教育長

ただ今、報告第1号につきまして、事務局からの報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐々木委員

今までだと、例えば体育館の屋根から雨漏りがして、学校から要望が上がってきて修繕するというような流れで、何か問題が起きた時に学校側から連絡がきて、それに対応するという流れだったと思いますが、この計画を立てて、イメージとしては、先を見越してこちら側から手を打っていくというイメージで捉えていいのか、それとも今までどおり何か不具合があったから直してほしいという学校から言われた対応と変わらないのか、それとも耐用年数を見据えて、何年か後にここ危なくなりそうだから先手を打ってどんどん直していこうかというようなイメージなのか、教えてください。

高橋学校教育課長

今までは佐々木委員がおっしゃったように、事後保全と言いますか、事が起きてから直していきましようかというところを検討して、工事費を積算して次年度の予算にのせるというような形をとっていたところでありますが、今後につきましては、計画を基にそれぞれ建築附帯、電気設備、機械設備などを調査していただいておりますので、本編の44ページをご覧くださいませでしょうか。こちらのほうに、それぞれ学校ごとの年度における改修費が載せられている状況でございます。こういったところを参考としながら、今後は大きく劣化、危険性が伴う前に改修をしていくべきではないかというようなものでございます。ただし、改修費用がご覧のとおりかなりの金額です。これは新築経費ではなく、あくまで改修経費です。今後皆様に議論をいただくところは、費用も含めて、児童生徒数が減少する中で、建物を現存させて、この金額をかけていくのかというところは、色々と議論いただくところかなというふうに考えているところです。

佐々木委員 はい。ありがとうございます。

岩永教育長 他には、いかがでしょうか。

佐々木委員 結構日々の仕事としても、かなり沢山膨大な範囲になるので大変なのかなと感じますが、例えば、教育委員会の市の職員の方で専属の担当者みたいな方がこれ専門であたるとか、検討していくとかそういう感じになるのか、それとも手分けしてやっていくような形なのか、専門的なので結構そういう専任の方がいるとより良いのかなと感じましたがどうなるのでしょうか。

高橋学校教育課長 現段階でこの計画ができましたという話でございますので、今後については佐々木委員がおっしゃったように、教育委員会事務局の中にこういったものを専任としてやっていく場所があれば、我々としても動きやすい部分はあると思いますが、そのあたりも含めて今後皆様にご協議いただければと考えております。

富永委員 この件に関しては、学校の修繕は今までも続けてきた訳ですけども、やはり今後約300億円かかるということで、我々も少子化のことも考えながら、学校のことも考えながら、協議していかなくてはいけないのかなと。やはり子どもたちが減るという中で、一概には口にはできないですけども、将来的には委員会としても地域の方とお話しながら、そういう話を進めていかなければいけないのかなと、そういう時期にきているのかなと思っております。

岩永教育長 ご意見、他にいかがでしょうか。

（「ありません」との発言あり）

それでは、ないようですので、報告第1号について、報告のあったとおり承認することとします。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

（「ありません」との発言あり）

ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後4時58分 終了】